

第1223号
令和8年1月22日

障害福祉サービス事業所等 管理者様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

高病原性鳥インフルエンザの発生について

このたび、別添1のとおり、関市において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

つきましては、貴施設において、鳥類を飼養されている場合は、野鳥・野生生物と接触させないよう、防鳥ネット等の対策を講じるとともに、飼養している鳥類の健康観察に努めていただくなど、感染防止に注意いただきますようお願いします。(別添2 「高病原性鳥インフルエンザ対策について」をご参照ください。)

なお、飼養している鳥類に異常（元気がない、死んでいる等）が発見された場合は、動物病院または最寄りの保健所までご連絡いただきますようお願いいたします。

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係			
係長	垣本	担当	澤本
電話	058-272-1111 (内線 3491)		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		